

## やまなし心のバリアフリー宣言事業所

事業所名	社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 支援センターふえふき
宣言内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 社員である障害者が、その能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境をつくる取組を進めます。</li> <li>◇ 全ての障害者に対して、障害を理由とする不当な差別をいたしません。</li> <li>◇ 全ての障害者に対して、合理的な配慮の提供に努めます。</li> <li>◇ 障害者と障害者でない者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる共生社会の構築に係る取組を進めます。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援センターは、以下の障がい者支援事業を行い、障がい者の日常生活支援と、積極的な障がい者の社会参加と活動を支援して、共生社会の実現を目指しています。</li> <li>○ 全職員が資格所有の専門職として、障がい者の日常生活に関する総合的な相談支援を行っています。</li> <li>○ 障がい児・者のサービス利用計画相談を行い、障がい児・者が望む生活の実現を目指すための支援を行っています。</li> <li>○ 障がい者の一般の相談を行い、障がいに関する様々な相談を行っています。</li> <li>○ 地域活動支援センターI型を開所し、通所にて日常生活の支援や訓練を行っています。</li> <li>○ コミュニケーション支援事業、障がい者の避難訓練など防災に関する事業、啓発事業、ボランティア養成事業など、障がいの理解促進を図ることを目指した事業を行っています。</li> <li>○ 障がい者の就労支援、当事者活動支援など、障がい者の自立を強化する事業を行っています。</li> <li>○ 自立支援協議会の事務局を担い、笛吹市の障がい者政策の向上を図っています。</li> <li>○ 社会福祉協議会を基盤組織として持つため、地域福祉推進を介護保険事業、権利擁護事業、その他の地域福祉事業と協働して障がい者の共生社会の構築を進めています。</li> <li>○ 障害者差別解消法による、差別解消のための地域相談員を山梨県から委嘱され、差別解消の相談を受けています。また、相談員は身体障がい者を配置し、ピアの立場での相談が行える環境作りを目指しています。</li> <li>○ 他の事業所、民生委員など地域の方々に研修会講師として障害者差別解消法を周知・理解していただくための活動を行っています。</li> <li>○ 受付にコミュニケーションボードを置いています。</li> <li>○ 職員が手話講座に参加し、手話の習得に励んでいます。</li> <li>○ 施設内の床の障害物をなくしました。</li> </ul>

☆ この企業・事業所へのお問い合わせ先

ホームページ <http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/>

所在地 笛吹市石和町市部448

担当部署 ー(登録なし)

担当者 ー(登録なし)

電話番号 055-263-1777

FAX番号 055-263-1769

